資料１

下関市環境基本計画　原案

令和8年11月

下関市

目　次

第１章　計画の概要 1
１　計画策定の趣旨 1
２　計画の位置付け 1
３　計画期間 3
４　計画の対象範囲 3
５　計画の推進主体と役割 3
第２章　環境を取り巻く課題 5
１　社会情勢の変化 5
２　環境政策の動向 7
３　これまでの計画の評価 7
４　アンケート調査結果 9
第３章　計画の目指す方向 10
１　計画の目指す姿 10
２　基本目標 10
３　施策体系 11
４　指標体系 12
第４章　施策の展開 14
第１節　自然環境 14
１　現状と課題 14
２　KGI（成果指標） 14
３　施策の方向性 14
４　私たちにできること 16
第２節　生活環境 18
１　現状と課題 18
２　KGI（成果指標） 18
３　施策の方向性 18
４　私たちにできること 20
第３節　地球環境 21
１　現状と課題 21
２　KGI（成果指標） 22
３　施策の方向性 22
４　私たちにできること 23
第４節　循環型社会 24
１　現状と課題 24
２　KGI（成果指標） 25
３　施策の方向性 25
４　私たちにできること 26
第５節　環境基盤施策 27
１　現状と課題 27

２　KGI（成果指標）..... 27
３　施策の方向性.....27
４　私たちにできること.....29
第５章　計画の推進..... 30
１　推進体制.....30
２　進行管理.....31

資料編

第１章　計画の概要

１　計画策定の趣旨

本市は、関門海峡をはじめとする豊かな海域、森林、河川、里地里山など、多様な自然環境に恵まれています。これらは、市民の暮らしや地域の産業を支えるとともに、本市固有の歴史、文化、景観を形づくる大切な基盤です。

本市では、下関市環境基本条例に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「下関市環境基本計画」を策定し、市民、事業者及び市が連携・協働しながら、環境施策を推進してきました。

一方、近年では、気候変動や生物多様性の損失、資源・エネルギー問題など、環境を取り巻く課題が複雑化・多様化しています。また、人口減少・少子高齢化やライフスタイルの変化など、本市を取り巻く社会情勢も大きく変化しています。

こうした変化に対応し、豊かな環境を将来世代へ引き継ぐためには、行政による取組に加え、市民や事業者が環境と暮らしや事業活動との関わりを知り、それぞれの立場で環境配慮行動に取り組むことが重要です。

このため、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、本市の環境政策の基本的な方向性を示し、市民、事業者及び市が一体となって環境施策を推進するため、本計画を策定します。

２　計画の位置付け

（１）法令・条例との関係

本計画は、下関市環境基本条例第８条の規定に基づき、本市の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

本市の環境政策の基本的な方向性を示すとともに、市民、事業者及び市がそれぞれの役割のもと、連携・協働して環境施策を推進するための指針となるものです。

また、市の各分野における施策を環境の視点から推進するための指針として位置付けます。

（２）総合計画との関係

本計画は、本市の最上位計画である「下関市総合計画」に掲げる将来都市像の実現に向け、環境分野を担う個別計画として位置付けます。

総合計画に掲げる環境関連施策との整合を図りながら、環境分野における施策の方向性を示します。

（３）関連計画との関係

本計画は、国の環境基本計画及び山口県環境基本計画をはじめとする環境関連計画との

整合を図るとともに、本市の環境分野や関連分野の各計画と連携しながら、総合的に環境施策を推進します。

特に、地球環境及び循環型社会の分野については、本計画で基本的な方向性を示し、具体的な取組や指標、進行管理については、「下関市地球温暖化対策実行計画」及び「下関市一般廃棄物処理基本計画」に基づき推進します。

また、教育、防災、健康、都市計画、景観、農林水産業などの関連分野と連携し、分野横断的に環境施策を推進します。

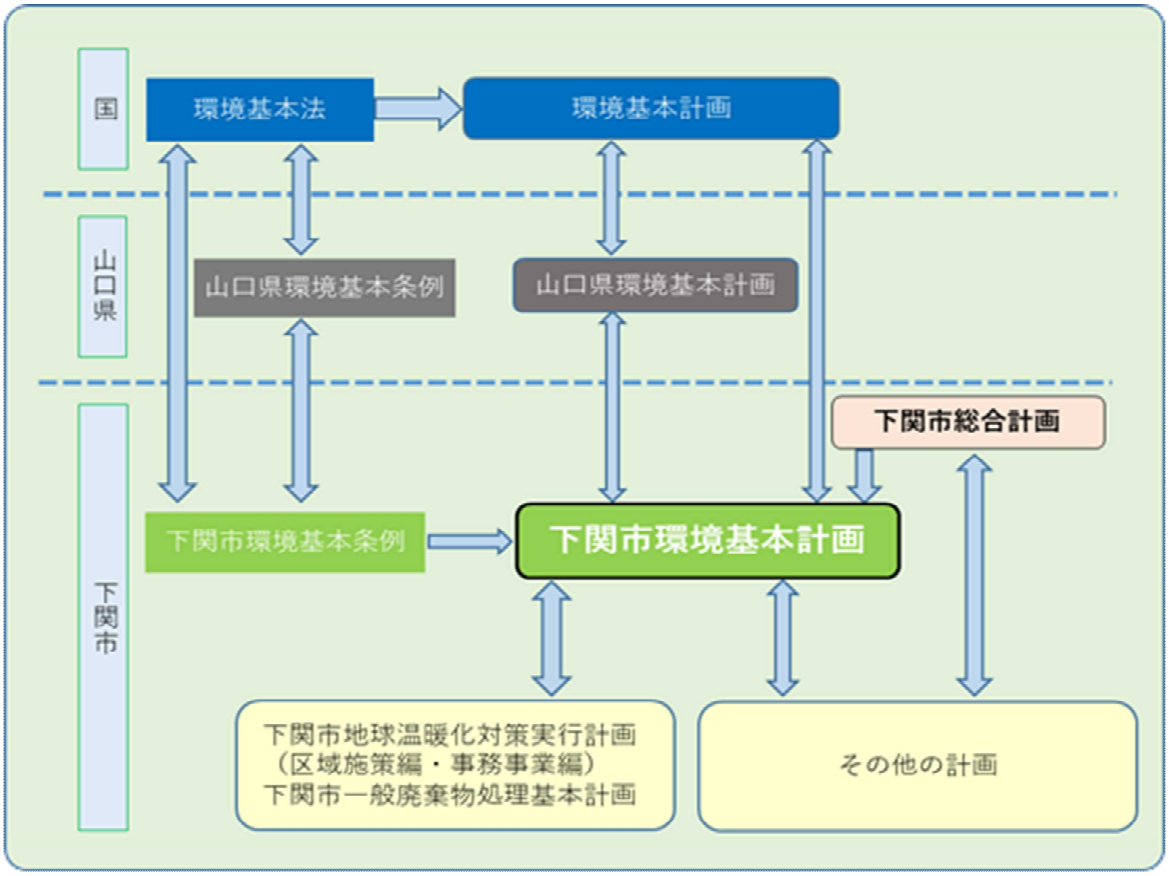


図　環境基本計画の位置付け

３　計画期間

計画の期間は、令和９年度（2027 年度）から令和１８年度（2036 年度）までの１０年間とします。

計画の推進に当たっては、社会情勢や環境を取り巻く状況の変化、国及び県の環境政策の動向、本市総合計画や関連計画との整合等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

４　計画の対象範囲

本計画は、本市の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市域全体を対象とします。

「自然環境」、「生活環境」、「地球環境」及び「循環型社会」の４分野を環境施策の対象分野とし、それぞれの分野における取組を推進します。

また、環境教育・環境学習、多様な主体との連携・協働、環境配慮行動を支える仕組みづくりなどを「環境基盤施策」として位置付け、４分野を横断的に支えます。

表　計画で取り扱う対象範囲

区　分		項　目
【環境施策】		
	自然環境	生物多様性、森林、農地、河川、海域、自然景観、希少野生動植物、外来生物、自然とのふれあい
	生活環境	大気、水質、土壌、騒音・振動、悪臭、公害苦情、環境美化、空き家・空き地、景観・まちなみ、公園・緑地
	地球環境	地球温暖化対策、エネルギー対策、気候変動適応
	循環型社会	ごみ減量、資源循環、廃棄物の適正処理
【横断的施策】 環境基盤施策		環境教育・環境学習（ESD）、人材育成、環境情報発信、多様な主体との連携・協働、環境配慮行動、環境経営、環境マネジメント

５　計画の推進主体と役割

環境問題は、市民の日常生活や事業者の事業活動、市の行政活動など、私たちの様々な活動と深く関わっています。

本計画の推進に当たっては、市民、事業者及び市がそれぞれの役割を果たすとともに、自治会、学校、市民活動団体、関係機関など、多様な主体が連携・協働して取り組むことが重要です。

本計画では、各主体が環境問題を自らに関わるものとして捉え、それぞれの立場で環境配

慮行動に取り組むとともに、主体間の連携・協働により環境施策を推進します。

【市民・事業者・市の役割　－下関市環境基本条例より】

●市民の責務

・日常生活に伴う環境への負荷の低減
・快適な環境の形成に資する行動の実施
・環境の保全への自主的な取組
・市が実施する環境の保全に関する施策への自主的かつ積極的な協力

●事業者の責務

・事業活動に伴って生じる公害の防止及び廃棄物の適正処理
・自然環境を適切に保全するために必要な措置の実施
・製品が廃棄物となった場合に適正な処理が図られるようにするための措置の実施
・製品が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減
・環境への負荷の低減に資する原材料、役務等の利用
・環境の保全への自主的な取組
・市が実施する環境の保全に関する施策への自主的かつ積極的な協力

●市の責務

・基本的かつ総合的な施策の策定と実施
・環境の保全に資する取組の率先的実行
・市民、事業者の環境保全及び快適な環境形成のための取組支援

第２章　環境を取り巻く課題

１　社会情勢の変化

（１）人口減少・少子高齢化

本市では、人口減少・少子高齢化が進んでおり、地域の環境保全活動や農林水産業など、環境を支える担い手の不足が課題となっています。

また、人口減少に伴う空き家・空き地の増加や地域公共交通の維持など、生活環境や地域づくりにも影響が生じています。

持続可能な地域社会を実現するためには、次世代を担う人材を育成するとともに、市民、事業者、地域団体等の多様な主体が連携・協働して環境を支えていくことが重要です。

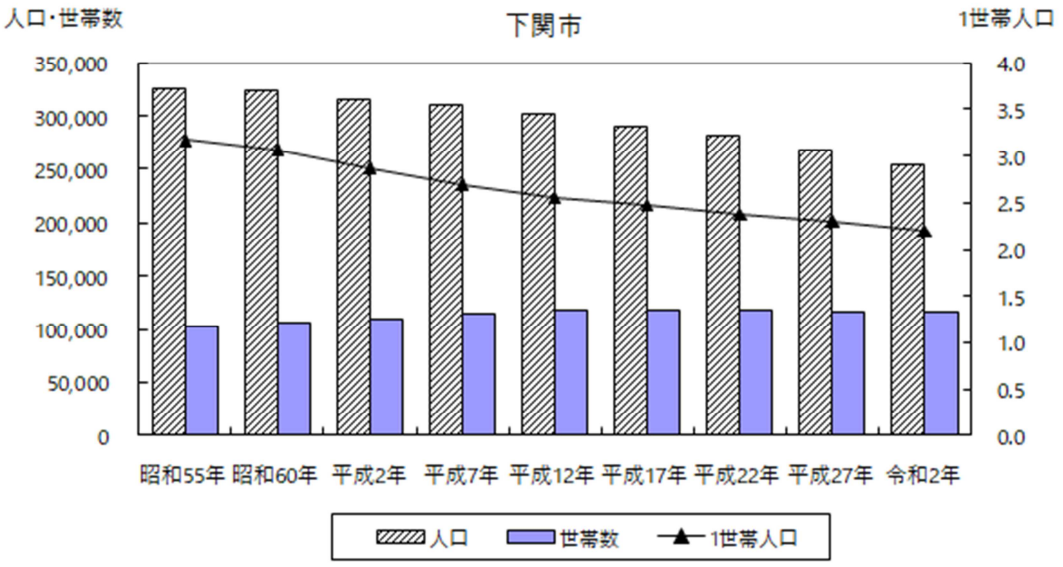


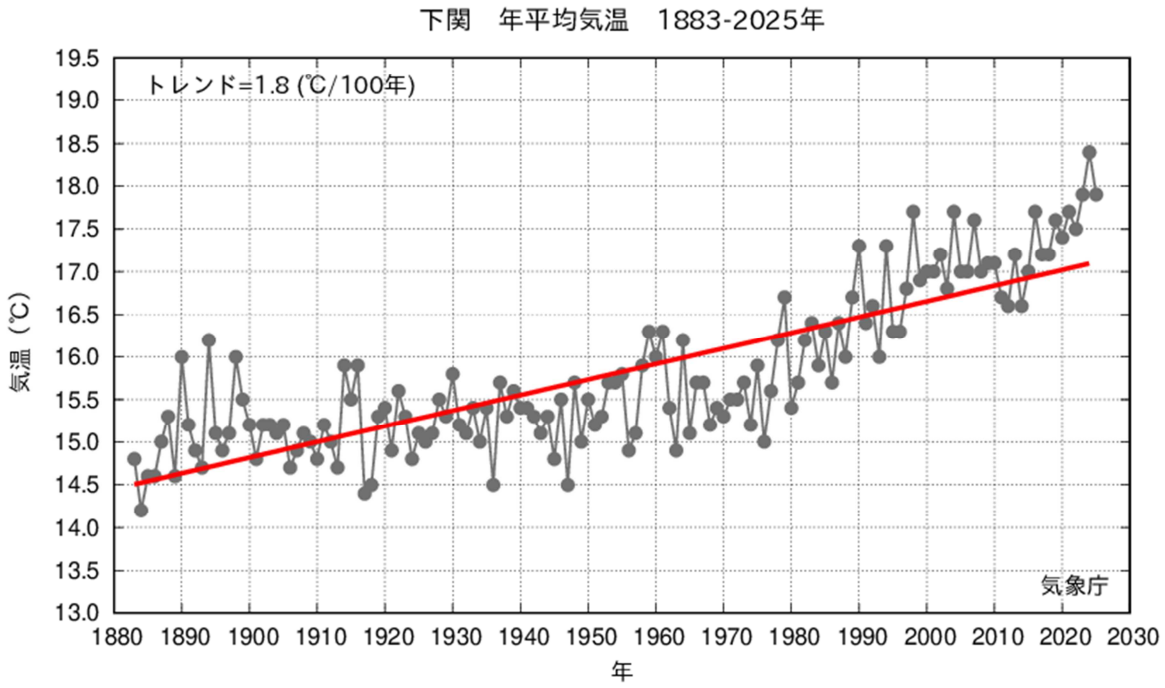
図　下関市の人口・世帯数・１世帯人口の推移［出典：国勢調査］

（２）気候変動の進行

気候変動の影響は世界各地で顕在化しており、我が国でも猛暑や大雨などが発生しています。

本市においても、気温の上昇や大雨、熱中症リスクの増加など、市民生活、産業活動、自然環境への影響が懸念されています。

このため、温室効果ガスの排出を削減する「緩和」と、気候変動による影響に備える「適応」の両面から取組を進める必要があります。



統計期間：1883 年～2025 年。折れ線（黒）：各年の値、直線（赤）：長期変化傾向

図　年平均気温の経年変化（下関地方気象台観測）

［出典：九州・山口県のこれまでの気候の変化　（気象庁ホームページより）］

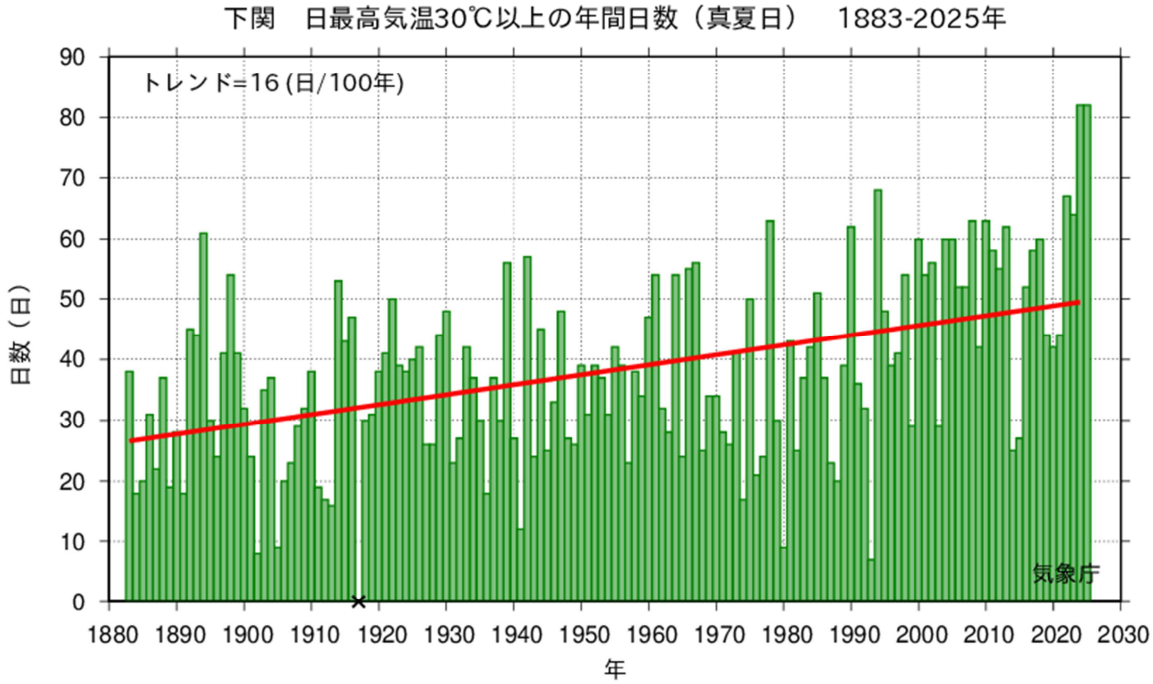


図　日最高気温 30℃以上の年間日数（真夏日）の経年変化（下関地方気象台観測）

［出典：九州・山口県のこれまでの気候の変化　（気象庁ホームページより）］

（3）ライフスタイルの変化

デジタル技術の進展や価値観の多様化などにより、人々の暮らしや働き方は変化しています。一方、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、資源の消費や廃棄物の発生、温室効果ガスの排出など、環境に大きな負荷を与えています。

持続可能な社会を実現するためには、資源を大切に使う暮らしや環境に配慮した商品・サービスの選択など、日常生活や事業活動を環境に配慮したものへ転換していくことが重要です。

2　環境政策の動向

（1）脱炭素社会への転換

気候変動問題への対応は世界共通の課題となっており、我が国では 2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー、地域脱炭素の取組が進められています。

本市においても、脱炭素先行地域としての取組をはじめ、地域の特性や資源を活かした脱炭素化を市域全体に広げていくことが求められています。

（2）ネイチャーポジティブ（自然再興）

気候変動とともに、生物多様性の損失が世界的な課題となっており、生物多様性の損失を食い止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取組が進められています。

本市においても、森林、里地里山、河川、海域などの豊かな自然環境と生物多様性を守り、将来世代へ引き継いでいくことが重要です。

（3）サーキュラーエコノミー（循環経済）

資源の制約や廃棄物問題への対応に加え、資源をできる限り循環させ、新たな資源の使用や廃棄物の発生を抑える「サーキュラーエコノミー」への移行が進められています。

本市においても、ごみの発生抑制や資源循環を進めるとともに、地域資源を有効に活用し、地域の中で循環させていくことが求められています。

3　これまでの計画の評価

本市では、これまでの環境基本計画に基づき、自然環境の保全、生活環境の確保、地球温暖化対策及び循環型社会の形成に向けた施策を推進してきました。

これまでの取組を通じて一定の成果が見られる一方、成果指標の推移や計画の進行管理から、今後の計画づくりに向けた課題も明らかとなりました。

（１）施策の実施状況

これまでの計画では、自然環境、生活環境、地球環境及び循環型社会の各分野において、様々な施策を進めてきました。

成果指標の推移を見ると、策定時と比べて改善している指標がある一方、横ばいや悪化している指標もあり、引き続き取組を進めていく必要があります。

表　成果指標の評価結果

基本目標	成果指標	策定	2021	2024	2025	目標	傾向分析
豊かな自然環境の保全とふれあいの推進	「水辺とのふれあい」に関する満足度	27.7%			32.4%	36.7%	改善
	「里地、里山、里海とのふれあい」に関する満足度	36.7%			36.4%	41.4%	横ばい
	「自然の生き物とのふれあい」に関する満足度	26.7%			26.4%	33.6%	横ばい
環境負荷の少ない循環型社会の構築	環境基準（大気質）の達成率	67%	85.7%	85.7%		100%	改善
	環境基準（河川）の達成率	100%	100%	100%		100%	横ばい
	環境基準（海域）の達成率	95%	80.0%	85.0%		100%	悪化
	ごみ排出量	1,074 g/人・日	1,012 g/人・日	967 g/人・日		980 g/人・日（2027年度）	改善
	ごみの再生利用率	21.8%	22.2%	21.6%		24.2%（2027年度）	横ばい
快適な生活空間の確保	「まちの美しさと親しみ」に関する満足度	27.0%			40.5%	37.7%	改善
未来につなぐ脱炭素の社会づくり	下関市域からの温室効果ガス総排出量	3,660 千 t -CO2	2,957 千 t -CO2	2,441 千 t -CO2		1,854 千 t -CO2（2030年度）	改善
	下関市域における家庭部門の温室効果ガス排出量	—	377 千 t -CO2	358 千 t -CO2		84 千 t -CO2（2030年度）	改善
	下関市域における業務その他部門の温室効果ガス排出量	—	227 千 t -CO2	214 千 t -CO2		169 千 t -CO2（2030年度）	改善
環境保全の仕組みづくり	環境分野に取り組んでいる市民活動団体の数	563 団体			552 団体	563 団体	横ばい

（２）進行管理における課題

これまでの計画では、多数の成果指標や施策指標を設定していましたが、指標数が多く、施策との関係が分かりにくいものもありました。

また、施策の「成果」を測る指標と、行政が「どれだけ取り組んだか」を測る指標の役割が十分に整理されておらず、計画全体の進捗や成果を分かりやすく評価することが難しい面がありました。

このため、指標の役割を明確にし、計画の成果と施策・事業の進捗を分かりやすく把握・評価できる進行管理の仕組みとする必要があります。

（３）本計画への反映

本計画では、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、脱炭素、ネイチャーポジティブ及びサーキュラーエコノミーといった新たな政策課題への対応を進めます。

また、基本目標ごとにKGI（成果指標）、施策の方向性ごとにKPI（進捗・行動指標）を設定するとともに、具体的な事業についてはアクションプランに位置付け、活動指標（行政実施指標）により実施状況を把握することで、計画の成果と施策・事業の進捗を分かりやすく管理します。

さらに、市民、事業者、地域団体等との連携・協働を進め、環境への関心を具体的な環境配慮行動につなげていきます。

４　アンケート調査結果

本計画の改定に当たり、市民及び事業者を対象にアンケート調査を実施し、環境に対する意識や行動、環境施策に対する評価等を把握しました。

調査結果から見えた主な傾向は、次のとおりです。

（１）市民アンケートから見えた主な傾向

* 自然環境の保全に加え、空き家・空き地への対応など、身近な生活環境に関する取組の関心が高い
* 脱炭素への関心は見られるものの、日常生活との結び付きは十分とはいえない
* ごみの分別など身近な環境配慮行動は広く実践されている一方、費用や手間を伴う取組や環境活動への参加は限定的
* 費用負担や情報不足などが環境配慮行動の障壁となっており、取り組みやすい環境づくりが求められている

（２）事業者アンケートから見えた主な傾向

* 環境配慮の必要性は広く認識されている
* LED 化など取り組みやすい環境配慮行動が進む一方、再生可能エネルギーの導入など費用を伴う取組は限定的
* 取組を進める上で、人材、コスト、ノウハウなどが課題となっている
* 行政による情報提供や支援など、環境配慮と事業活動を両立するための環境づくりが求められている

第３章　計画の目指す方向

１　計画の目指す姿

本市は、海、山、川などの豊かな自然環境に恵まれています。この豊かな環境を守り、活かしながら、将来世代へ引き継いでいくことが重要です。

一方、気候変動や生物多様性の損失、資源・エネルギー問題など、環境を取り巻く課題は複雑化しています。これらの課題に対応し、持続可能な地域社会を実現するためには、市民、事業者、市をはじめとする多様な主体が、それぞれの立場で環境に配慮し、連携・協働して取り組むことが必要です。

本計画では、総合計画のまちづくりの基本理念である「可能性を築くまち」の実現に向け、「本市の豊かな自然資源の価値を再認識し、人と自然が共生できるしくみづくり」を基本的な考え方として、環境・経済・社会が調和した持続可能な地域社会を次世代へ引き継ぐことを目指します。

２　基本目標

本計画では、この基本的な考え方のもと、環境を取り巻く課題に対応し、持続可能な地域社会の実現を目指すため、次の５つの基本目標を設定します。

【自然環境】

（１）豊かな自然環境の保全と活用

生物多様性の保全や自然環境の適切な維持管理を進めるとともに、市民が自然とふれあい、その価値を実感できる機会の充実を図り、豊かな自然環境を将来世代へ引き継ぎます。

【生活環境】

（２）安全・安心で快適に暮らせる生活環境の確保

公害の防止や生活環境の保全を図るとともに、環境美化や身近な地域の魅力向上などを通じて、安全・安心で快適に暮らせる生活環境の維持・向上を図ります。

【地球環境】

（３）自然と調和した脱炭素社会の構築

脱炭素型ライフスタイルへの転換や再生可能エネルギーの導入促進、気候変動への適応を進め、自然と調和した脱炭素社会の実現を目指します。

【循環型社会】

（４）循環型社会の形成に向けた資源循環の推進

ごみの発生抑制や資源循環を推進するとともに、サーキュラーエコノミーの考え方を取り入れながら、持続可能な循環型社会の形成を目指します。

【環境基盤施策】

（５）多様な主体が連携し環境施策を推進する仕組みづくり

環境教育・環境学習の推進、多様な主体との連携・協働及び環境配慮行動を支える仕組みづくりを通じて、環境施策を持続的に推進する基盤を構築します。

３　施策体系

本計画では、５つの基本目標の実現に向け、それぞれの基本目標ごとに「施策の方向性」と「主要な施策」を位置付けます。

また、主要な施策を実現するための具体的な事業及び活動指標については、別に定めるアクションプランに位置付け、本計画と連携しながら計画的に推進します。

なお、「環境基盤施策」については、環境教育・環境学習、多様な主体との連携・協働及び環境配慮行動を支える仕組みづくりを通じて、自然環境、生活環境、地球環境及び循環型社会の各分野を横断的に支える施策として推進します。

表　施策体系

分野	基本目標	施策の方向性	主要な施策
自然環境	Ⅰ　豊かな自然環境の保全と活用	①生物多様性の保全	●生物多様性の理解促進
			●生物多様性保全活動の推進
			●生物多様性保全体制の充実
		②自然とのふれあい・活用の推進	●自然とふれあう機会の充実
			●自然関連施設の活用推進
			●自然資源の活用促進
		③自然環境の維持管理	●森林・里地里山の保全
			●里海・海岸環境の保全
			●自然環境を支える担い手・活動の維持
生活環境	Ⅱ　安全・安心で快適に暮らせる生活環境の確保	①公害のない生活環境の確保	●環境監視の推進
			●環境情報の公表・発信
			●公害の未然防止
		②健康で快適な生活環境づくり	●魅力あるまちなみの形成
			●身近な生活環境の充実
			●空き家・空き地対策の推進
		③環境美化の推進	●環境美化活動の推進
			●ポイ捨て防止・マナー向上
地球環境	Ⅲ　自然と調和した脱炭素社会の構築	①脱炭素型ライフスタイルへの転換	●脱炭素型ライフスタイルの推進
			●環境配慮行動の促進
		②脱炭素型まちづくりの推進	●環境負荷低減に向けたまちづくり
			●公共交通等の利用促進
			●緑地の保全、緑化の推進
		③再生可能エネルギーの導入促進	●再生可能エネルギー導入促進
			●地域資源を活用したエネルギー利用
			●エネルギーの地産地消の推進
		④気候変動への適応	●気候変動リスクへの対応
			●熱中症・災害対策
			●気候変動に関する情報発信
循環型社会	Ⅳ　循環型社会の形成に向けた資源循環の推進	①ごみの発生抑制の推進	●４R運動の推進
			●食品ロス削減の推進
		②資源循環の推進	●分別・リサイクルの推進
			●地域内資源循環の推進
			●資源循環に関する普及啓発
		③廃棄物の適正処理の推進	●一般廃棄物の適正処理
			●生活排水の適正な処理体制の確保
			●産業廃棄物の適正処理推進
			●不法投棄防止対策
			●漂着ごみ対策の推進
			●災害廃棄物対策
環境基盤施策	Ⅴ　多様な主体が連携し環境施策を推進する仕組みづくり	①環境教育・環境学習の推進	●学校等における環境教育の推進
			●幅広い世代への環境学習の促進
			●環境学習・環境保全活動を支える人材づくり
		②多様な主体との連携・協働	●協働による環境活動の推進
			●地域主体の環境活動への支援
		③環境配慮行動を支える基盤づくり	●環境配慮行動につながる仕組みづくり
			●環境と暮らしのつながりが実感できる情報発信
			●分野横断的な環境施策の推進

４　指標体系

本計画では、「目標にどこまで近づいたか」、「取組がどこまで進んだか」、「具体的な事業をどれだけ実施したか」を分かりやすく把握するため、３段階の指標を設定します。

KGI（成果指標）は、基本目標ごとに設定し、計画が目指す成果の達成状況を把握するため

の代表的な指標です。

KPI（進捗・行動指標）は、施策の方向性ごとに設定し、基本目標の達成に向けた取組の進捗状況を把握するための指標です。個々の主要な施策を一対一で評価するものではなく、施策の方向性全体の進捗状況を代表して把握するための指標として設定します。

活動指標（行政実施指標）は、アクションプランに位置付ける具体的な事業ごとに設定し、事業や取組の実施状況を把握するための指標です。

表　指標体系

区　分	設定単位	内　容	評価時期
KGI（成果指標）	基本目標	基本目標の達成状況を把握する代表的な指標	中間年度・計画期間終了時
KPI（進捗・行動指標）	施策の方向性	施策の進捗状況を把握する指標	毎年度
活動指標（行政実施指標）	アクションプランに位置付ける具体的な事業	具体的な事業・取組の実施状況を把握する指標	毎年度

KGI は中間年度及び計画期間終了時を基本として評価し、KPI 及び活動指標は毎年度、進捗状況を把握・評価します。

なお、地球環境分野及び循環型社会分野については、「地球温暖化対策実行計画」及び「一般廃棄物処理基本計画」との役割分担を明確にし、本計画では独自の KPI を設定せず、各個別計画における指標や進行管理の結果を活用します。

また、KGI・KPI は計画の成果や進捗を把握するための代表的な指標であり、これらの指標のみで各分野の環境課題や施策全体を評価するものではありません。活動指標や具体的な事業の実施状況に加え、必要に応じて関連データ等も参考としながら、総合的に評価します。

第４章　施策の展開

第１節　自然環境

基本目標　豊かな自然環境の保全と活用

１　現状と課題

本市は、三方を海に開かれ、山々や森林、河川、里地里山など、多様で豊かな自然環境に恵まれています。これらは、多様な生物の生息・生育の場であるとともに、私たちの暮らしや産業を支える重要な基盤です。

一方、生物多様性の損失や外来生物による生態系への影響に加え、人口減少や高齢化に伴い、森林、農地、里海などの自然環境を維持する担い手の不足が課題となっています。

また、市民アンケート調査では、自然環境の重要性が高く認識されている一方、自然とふれあう機会や環境保全活動への参加は十分とはいえない状況にあります。

このため、豊かな自然環境を適切に保全・維持するとともに、自然とふれあい、その価値や魅力を知り、市民、事業者、地域団体等が自然環境の保全に関わる機会を広げていくことが重要です。

２　KGI（成果指標）

KGI（成果指標）	現状（把握年度）	目標（目標年度）	設定の考え方
自然環境にふれる機会に満足している市民の割合	31.7% （令和７年度）	46.9% （令和 18 年度）	身近な自然とのふれあいを通じて、市民が自然の豊かさを実感できているかを把握します。

【評価の参考とする主な関連データ】

＊ 森林面積
＊ 耕地面積
＊ 遊休農地面積
＊ 自然共生サイトの認定状況
＊ 希少野生動植物・外来生物等の確認状況

３　施策の方向性

（１）生物多様性の保全

①目指す方向

生物多様性への理解を深めるとともに、市民、事業者、地域団体等との連携・協働により、生態系や希少野生動植物の保全など、生物多様性を守る取組を推進します。

②KPI（進捗・行動指標）

KPI（進捗・行動指標）	現状（把握年度）	目標（目標年度）	設定の考え方
自然環境保全活動に参加したことがある市民の割合	11.2% （令和 7 年度）	20.9% （令和 18 年度）	自然環境の保全に関わる市民の広がりを把握します。

③主要な施策

主要な施策	内容	主な取組例
生物多様性の理解促進	生物多様性や地域の自然環境について知り、考える機会を広げます。	＊ 生物多様性に関する普及啓発 ＊ 自然環境に関する調査・観察活動への参加促進 ＊ 地域の自然環境に関する情報発信
生物多様性保全活動の推進	市民、事業者、地域団体等と連携し、生物多様性を守る活動を推進します。	＊ ホタル保護活動の推進 ＊ 地域における自然環境保全活動の支援 ＊ 多様な主体との協働による保全活動の推進
生物多様性保全体制の充実	国、県、関係機関等と連携し、生物多様性を保全するための体制づくりを進めます。	＊ 外来生物対策の推進 ＊ 希少野生動植物の保全に関する連携 ＊ 自然共生サイト等との連携・活用

（２）自然とのふれあい・活用の推進

①目指す方向

市民が自然に親しみ、その価値や魅力を実感できる機会を広げるとともに、本市の豊かな自然資源を学びや交流、観光などに活かします。

②KPI（進捗・行動指標）

KPI（進捗・行動指標）	現状（把握年度）	目標（目標年度）	設定の考え方
自然体験活動参加者数	現状値について庁内照会により把握中 目標値については現状値把握後に設定		

③主要な施策

主要な施策	内容	主な取組例
自然とふれあう機会の充実	自然に親しみ、学び、楽しむことができる機会を充実します。	＊ 自然観察会の開催 ＊ 自然体験イベントの開催 ＊ 自然体験活動に関する情報発信
自然関連施設の活用促進	自然関連施設を活用し、自然にふれあい、学ぶ機会を広げます。	＊ 豊田ホタルの里ミュージアムの活用 ＊ 自然関連施設を活用した自然体験・学習の推進 ＊ 自然関連施設に関する情報発信・利用促進

自然資源の活用促進	豊かな自然資源を地域の魅力として活かし、その価値を高めます。	＊ グリーンツーリズム・ブルーツーリズムの促進 ＊ 自然資源の魅力発信 ＊ 地域資源を活かした交流・観光の促進

（３）自然環境の維持管理

①目指す方向

森林、農地、里海などの自然環境を適切に維持・保全するとともに、農林水産業や地域活動など、自然環境を支える担い手の確保・育成を進めます。

②KPI（進捗・行動指標）

KPI（進捗・行動指標）	現状（把握年度）	目標（目標年度）	設定の考え方
遊休農地面積や森林面積などで庁内調整中			

③主要な施策

主要な施策	内容	主な取組例
森林・里地里山の保全	森林や農地が持つ多面的な機能を維持するため、適切な管理と保全を進めます。	＊ 森林整備の推進 ＊ 農地の保全・有効活用 ＊ 遊休農地の発生防止・再生利用の推進
里海・海岸環境の保全	藻場・干潟などの保全や海岸環境の適切な維持管理を進めます。	＊ 海草藻場・干潟の保全 ＊ 海岸環境の保全 ＊ 里海の保全に向けた取組の推進
自然環境を支える担い手・活動の維持	農林水産業や地域活動など、自然環境の維持を支える担い手や活動を支援します。	＊ 地域農業を担う担い手への支援 ＊ 農山村地域の活性化に取り組む団体への支援 ＊ 環境保全型農業の推進

４　私たちにできること

市民

＊ 身近な自然や生き物に関心を持ちます。
＊ 自然観察会や自然体験活動に参加します。
＊ 地域の自然環境保全活動に参加・協力します。

事業者

＊ 事業活動と自然環境や生物多様性との関わりを意識し、環境への負荷の低減に取り組みます。

＊ 地域の自然環境保全活動に参加・協力します。

第２節　生活環境

基本目標　安全・安心で快適に暮らせる生活環境の確保

１　現状と課題

本市では、大気、水質、騒音・振動、悪臭等に係る環境調査や監視を継続的に実施しており、生活環境は概ね良好な状態が維持されています。一方、生活様式や社会情勢の変化に伴い、公害苦情の内容は多様化しており、引き続き公害の未然防止と適切な対応が求められています。

また、人口減少や高齢化等を背景に、空き家・空き地の適正管理、身近な生活空間の維持など、地域の暮らしやすさに関わる課題も生じています。

さらに、ごみのポイ捨てや飼い犬のふん放置、路上喫煙など、まちの美観や生活環境に影響を及ぼす問題もあることから、市民、事業者、地域団体等と連携した環境美化やマナー向上の取組が必要です。

このため、公害対策を着実に進めるとともに、身近な生活環境の維持・向上や環境美化を一体的に推進し、安全・安心で快適に暮らせる生活環境を確保していくことが重要です。

２　KGI（成果指標）

KGI（成果指標）	現状（把握年度）	目標（目標年度）	設定の考え方
生活環境が良好だと感じる市民の割合	32.4% （令和７年度）	49.7% （令和 18 年度）	身近な生活環境について、市民が安全・安心で快適に暮らせると実感できているかを把握します。

３　施策の方向性

（１）公害のない生活環境の確保

①目指す方向

大気、水質、騒音・振動、悪臭等の環境監視を適切に実施するとともに、公害の未然防止や発生時の適切な対応により、安全・安心な生活環境を確保します。

②KPI（進捗・行動指標）

KPI（進捗・行動指標）	現状（把握年度）	目標（目標年度）	設定の考え方
環境基準達成率	88.1% （令和７年度）	100% （令和 18 年度）	良好な生活環境が維持されているかを把握します。

③主要な施策

主要な施策	内容	主な取組例
環境監視の推進	法令等に基づく環境監視を適切に実施するとともに、新たな環境課題にも適切に対応します。	＊ 大気、水質、騒音等の環境調査・監視の実施 ＊ 環境データの収集・管理
環境情報の公表・発信	環境の状況や環境基準の達成状況などを分かりやすく公表・発信します。	＊ 環境基準達成状況の公表 ＊ 環境情報の提供 ＊ 環境保全に関する普及啓発
公害の未然防止	事業者への指導や公害苦情への対応などを通じて、公害の発生防止と早期対応を図ります。	＊ 事業者への公害防止指導 ＊ 公害苦情への対応 ＊ 環境事故等への対応

（２）健康で快適な生活環境づくり

①目指す方向

身近な生活環境に関する課題に適切に対応するとともに、地域の特性を活かしたまちなみや公園・緑地など、快適で暮らしやすい生活環境づくりを進めます。

②KPI（進捗・行動指標）

KPI（進捗・行動指標）	現状（把握年度）	目標（目標年度）	設定の考え方
身近な生活環境が適切に管理されていると感じる市民の割合	24.3% （令和 7 年度）	52.6% （令和 18 年度）	身近な生活環境の管理状況に対する市民の実感を把握します。

③主要な施策

主要な施策	内容	主な取組例
魅力あるまちなみの形成	地域の特性や景観資源を活かし、良好で魅力あるまちなみの形成を進めます。	＊ 地域の特性を活かした景観形成の推進 ＊ ウォーカブルなまちなかづくりの推進 ＊ 夜間景観形成の推進
身近な生活環境の充実	公園や緑地など、身近な生活空間の適切な整備・維持管理を進めます。	＊ 公園・緑地等の整備・維持管理 ＊ 身近な憩いの場の充実
空き家・空き地対策の推進	空き家・空き地の適正管理や利活用を進め、良好な生活環境の維持を図ります。	＊ 空き家・空き地の適正管理の推進 ＊ 空き家・空き地の利活用促進 ＊ 空き家・空き地対策の推進体制の充実

（３）環境美化の推進

①目指す方向

市民、事業者、地域団体等と連携し、地域の環境美化活動を推進するとともに、ポイ捨て防止やマナー向上に取り組み、清潔で快適な生活環境を維持します。

②KPI（進捗・行動指標）

KPI（進捗・行動指標）	現状（把握年度）	目標（目標年度）	設定の考え方
環境美化活動に取り組む団体数	208 団体 （令和 7 年度）	230 団体 （令和 18 年度）	市民や地域団体等による環境美化活動の広がりを把握します。

③主要な施策

主要な施策	内容	主な取組例
環境美化活動の推進	市民、事業者、地域団体等と連携し、地域における環境美化活動を推進します。	＊ 市民参加による環境美化活動の推進 ＊ 地域における清掃活動の推進 ＊ 環境美化に関する情報発信・普及啓発
ポイ捨て防止・マナー向上	ポイ捨てや路上喫煙などの防止に向けた普及啓発やマナー向上に取り組みます。	＊ ポイ捨て防止に関する普及啓発 ＊ 路上喫煙対策の推進 ＊ マナー向上の啓発

４　私たちにできること

市民

＊ 大気、水質、騒音、悪臭など、身近な生活環境に関心を持ちます。
＊ 住宅や空き地などを適切に管理し、良好な生活環境の維持に努めます。
＊ 地域の清掃活動や環境美化活動に参加します。
＊ ポイ捨てをしないなど、生活環境に配慮したマナーを守ります。

事業者

＊ 法令等を遵守し、公害の未然防止や環境負荷の低減に取り組みます。
＊ 事業所やその周辺の適切な管理・美化に努めます。
＊ 地域の清掃活動や環境美化活動に参加・協力します。

第３節　地球環境

基本目標　自然と調和した脱炭素社会の構築

１　現状と課題

気候変動の影響は世界各地で顕在化しており、本市においても、猛暑や大雨など、市民生活、産業活動、自然環境への影響が懸念されています。このため、温室効果ガスの排出を削減する「緩和」と、気候変動による影響に備える「適応」の両面から取組を進める必要があります。

国では、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素社会への転換が進められており、地方公共団体においても、地域の特性や資源を活かした取組が求められています。

本市では、令和３年５月にゼロカーボンシティを表明し、令和６年９月には環境省の「脱炭素先行地域」に選定されるなど、脱炭素化に向けた取組を進めています。今後は、こうした取組を市域全体へ波及させ、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入・地産地消などを通じて、地域全体の脱炭素化につなげていくことが重要です。

また、脱炭素社会の実現には、市民、事業者、行政等の多様な主体がそれぞれの役割を果たし、日常生活や事業活動における環境配慮行動を広げていく必要があります。

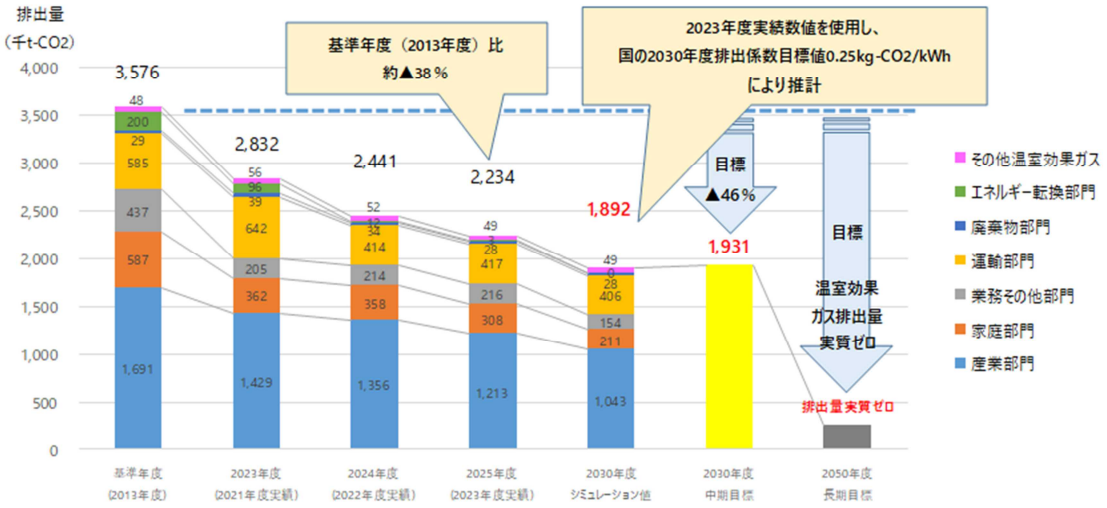


図　下関市域の温室効果ガス排出量推移と中期目標達成の見通し

２　KGI（成果指標）

KGI（成果指標）	現状（把握年度）	目標（目標年度）	設定の考え方
温室効果ガス排出量	2,234 千 t-CO2 （令和 7 年度） ※排出実績は令和 5 年度数値	1,931 千 t-CO2 （令和 14 年度） ※排出実績は令和 12 年度数値	下関市総合計画及び下関市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）における目標値との整合を図り設定しています。 目標値は、本計画の中間見直し時に、各計画の見直し状況を踏まえて見直します。

３　施策の方向性

【下関市地球温暖化対策実行計画との関係】

本分野については、本計画において脱炭素社会の実現及び気候変動への適応に向けた基本的な方向性を示し、具体的な取組、指標及び進行管理については、「下関市地球温暖化対策実行計画」に基づき推進します。このため、本計画では独自の KPI は設定せず、同実行計画における取組や指標等を活用して進捗を把握します。

（１）脱炭素型ライフスタイルへの転換

①目指す方向

市民及び事業者が脱炭素への理解を深め、省エネルギーや環境に配慮した製品・サービスの選択など、日常生活や事業活動における環境配慮行動を実践しやすい環境づくりを進めます。

②主要な施策

・脱炭素型ライフスタイルの推進
・環境配慮行動の促進

（２）脱炭素型まちづくりの推進

①目指す方向

公共施設や公共交通、緑地などの地域資源を活かし、環境負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進します。

②主要な施策

・環境負荷低減に向けたまちづくり
・公共交通等の利用促進
・緑地の保全、緑化の推進

（３）再生可能エネルギーの導入促進

①目指す方向

太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、地域資源を活用したエネルギーの地産地消を進め、地域の脱炭素化と地域経済の好循環につなげます。

②主要な施策

・再生可能エネルギーの導入促進
・地域資源を活用したエネルギー利用
・エネルギーの地産地消の推進

（４）気候変動への適応

①目指す方向

気候変動による自然災害や健康、農林水産業などへの影響に備えるため、関係分野と連携して適応策を推進するとともに、市民及び事業者への情報提供や普及啓発を進めます。

②主要な施策

・気候変動リスクへの対応
・熱中症・災害対策
・気候変動に関する情報発信

４　私たちにできること

市民

* 節電や省エネルギーを心がけます。
* 再生可能エネルギー由来の電力や環境に配慮した製品・サービスを選びます。
* 公共交通や徒歩、自転車など、環境負荷の少ない移動を心がけます。
* 熱中症や大雨など、気候変動による影響について知り、備えます。

事業者

* 省エネルギーや再生可能エネルギーの導入など、事業活動に伴う温室効果ガスの削減に取り組みます。
* 脱炭素につながる製品・サービスの提供や選択に努めます。
* 気候変動が事業活動に及ぼす影響を把握し、必要な対策に取り組みます。

第４節　循環型社会

基本目標　循環型社会の形成に向けた資源循環の推進

１　現状と課題

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済活動は、資源の枯渇や廃棄物の増加、海洋プラスチックごみなど、様々な環境問題につながっています。このため、ごみの発生を抑制するとともに、限りある資源を循環的に利用する社会への転換が求められています。

近年では、従来の３Ｒ・４Ｒの取組に加え、製品や資源をできる限り循環させ、新たな資源投入や廃棄物の発生を抑える「サーキュラーエコノミー」への移行が進められています。

本市においても、ごみの減量化や資源化を進めるとともに、食品ロスの削減や地域資源の有効活用など、市民、事業者及び市が連携して資源循環を進めていく必要があります。また、廃棄物等について、適正かつ安定的な処理を確保し、良好な生活環境を維持していくことも重要です。

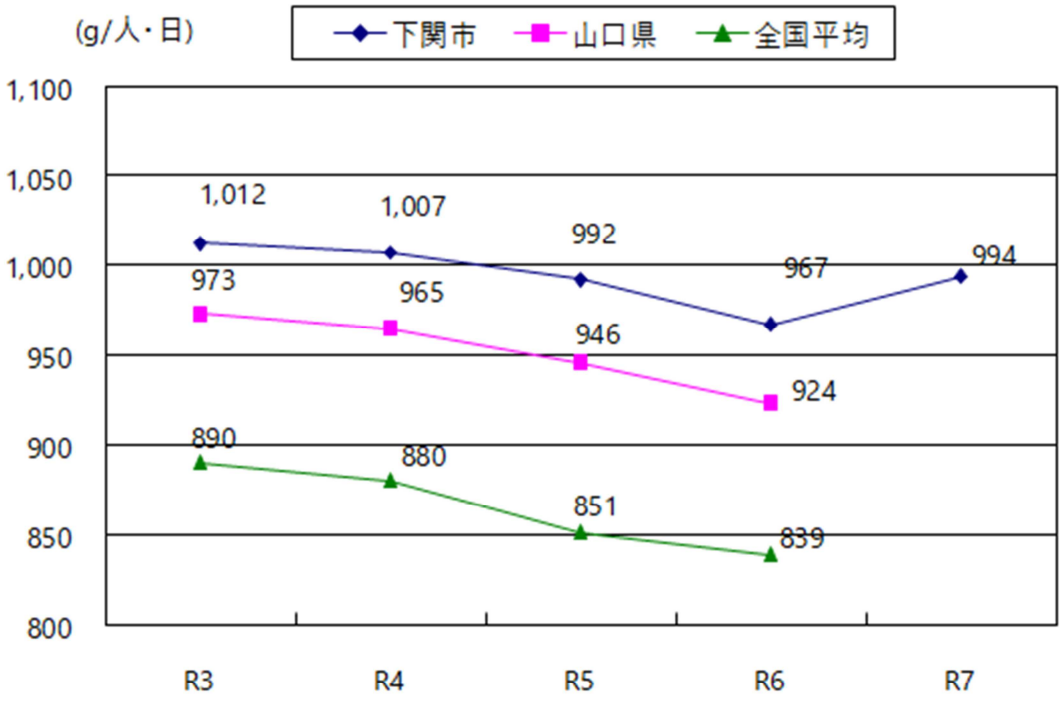


図　一人一日あたりの一般廃棄物（ごみ）排出量推移

２　KGI（成果指標）

KGI（成果指標）	現状（把握年度）	目標（目標年度）	設定の考え方
市民１人１日当たりのごみ排出量	994g/人・日 （令和７年度）	980g/人・日 （令和９年度）	下関市総合計画及び下関市一般廃棄物処理基本計画における目標値との整合を図り設定しています。 目標値は、本計画の中間見直し時に、各計画の見直し状況を踏まえて見直します。

３　施策の方向性

【下関市一般廃棄物処理基本計画との関係】

本分野については、本計画において循環型社会の形成に向けた基本的な方向性を示し、一般廃棄物及び生活排水に関する具体的な取組、指標及び進行管理については、「下関市一般廃棄物処理基本計画」に基づき推進します。このため、本計画では独自のKPIは設定せず、同基本計画における取組や指標等を活用して進捗を把握します。

（１）ごみの発生抑制の推進

①目指す方向

市民及び事業者が４Rを意識した生活や事業活動に取り組み、ごみの発生抑制や食品ロスの削減を進めます。

②主要な施策

・４R運動の推進
・食品ロス削減の推進

（２）資源循環の推進

①目指す方向

分別・リサイクルを進めるとともに、サーキュラーエコノミーの考え方を取り入れ、地域資源の有効活用や循環利用を推進します。

②主要な施策

・分別・リサイクルの推進
・地域内資源循環の推進
・資源循環に関する普及啓発

（３）廃棄物の適正処理の推進

①目指す方向

一般廃棄物、産業廃棄物等の適正かつ安定的な処理を確保するとともに、不法投棄や漂着

ごみ、災害廃棄物等に適切に対応し、衛生的で良好な生活環境を維持します。

②主要な施策

・一般廃棄物の適正処理
・生活排水の適正な処理体制の確保
・産業廃棄物の適正処理推進
・不法投棄防止対策
・漂着ごみ対策の推進
・災害廃棄物対策

4　私たちにできること

市民

* 必要なものを必要な量だけ購入し、ごみをできるだけ出さない生活を心がけます。
* 食品を無駄なく使い、食品ロスの削減に取り組みます。
* ごみの分別ルールを守り、リユースやリサイクルに取り組みます。
* 使い捨て製品を減らし、繰り返し使える製品を選びます。

事業者

* 製品やサービスの提供に当たり、廃棄物の発生抑制や資源の有効利用に取り組みます。
* 事業活動から生じる廃棄物を適正に分別・処理します。
* 再生資源の利用や地域内での資源循環に取り組みます。
* 食品を取り扱う事業者は、食品ロスの削減に取り組みます。

第５節　環境基盤施策

基本目標　多様な主体が連携し環境施策を推進する仕組みづくり

１　現状と課題

本市では、学校や地域における環境教育・環境学習、市民や地域団体による環境保全活動、事業者による環境配慮の取組など、多様な主体による環境活動が行われています。

一方、環境問題への関心が実際の環境活動への参加や環境配慮行動に十分につながっていない状況も見られます。また、人口減少や高齢化が進む中、地域の環境活動を支える担い手の確保も課題となっています。

環境課題が複雑化・多様化する中、行政だけでなく、市民、事業者、学校、地域団体等が環境について学び、それぞれの役割や強みを活かして連携・協働し、環境配慮行動につなげていくことが重要です。

このため、環境教育・環境学習の充実、多様な主体との連携・協働、環境配慮行動を支える仕組みづくりを進め、自然環境、生活環境、地球環境及び循環型社会の各分野を横断的に支えていく必要があります。

２　KGI（成果指標）

KGI（成果指標）	現状（把握年度）	目標（目標年度）	設定の考え方
環境に配慮した行動を実践している市民の割合	56.1% （令和７年度）	63.5% （令和 18 年度）	日常生活や地域活動の中で、市民に環境配慮行動がどの程度定着しているかを把握します。

３　施策の方向性

（１）環境教育・環境学習の推進

①目指す方向

子どもから大人まで、環境について学び、理解を深める機会を充実するとともに、学びを環境配慮行動につなげ、地域の環境活動を支える人材を育成します。

②KPI（進捗・行動指標）

KPI（進捗・行動指標）	現状（把握年度）	目標（目標年度）	設定の考え方
環境教育・環境学習への参加者数	現状値について庁内照会により把握中 目標値については現状値把握後に設定		

③主要な施策

主要な施策	内容	主な取組例
学校等における環境教育の推進	身近な環境や地域資源を活用し、子どもたちが環境について学び、考える機会を充実します。	＊ 学校における環境教育の推進・支援 ＊ 地域資源を活用した環境教育の推進 ＊ 体験型の環境教育プログラムの実施
幅広い世代への環境学習の促進	幅広い世代が環境について学び、理解を深める機会を充実します。	＊ 環境講座・環境教室等の開催 ＊ 環境関連施設を活用した学習機会の提供 ＊ 環境学習に関する情報発信
環境学習・環境保全活動を支える人材づくり	地域の環境学習や環境保全活動を支える人材の確保・育成を進めます。	＊ 環境学習を支える人材の確保・育成 ＊ 環境保全活動を担う人材への支援 ＊ 地域における環境活動への参加促進

（２）多様な主体との連携・協働

①目指す方向

市民、事業者、学校、地域団体等が、それぞれの役割や強みを活かして連携・協働し、地域における環境活動を推進します。

②KPI（進捗・行動指標）

KPI（進捗・行動指標）	現状（把握年度）	目標（目標年度）	設定の考え方
環境活動に参加した市民の割合	54.9% （令和 7 年度）	82.4% （令和 18 年度）	地域の環境活動に関わる市民の広がりを把握します。

③主要な施策

主要な施策	内容	主な取組例
協働による環境活動の推進	多様な主体が連携・協働して取り組む環境活動を推進します。	＊ 多様な主体による協働事業の推進 ＊ 事業者等との連携による環境保全活動の推進 ＊ 環境活動に取り組む主体間の交流・情報共有の促進
地域主体の環境活動への支援	地域団体等による自主的・継続的な環境活動を支援します。	＊ 市民活動団体・地域団体等への支援 ＊ 地域における環境活動の情報発信 ＊ 環境活動への参加機会の創出

（３）環境配慮行動を支える基盤づくり

①目指す方向

市民や事業者が、日常生活や事業活動の中で環境に配慮した選択や行動に取り組みやすい仕組みづくりを進めます。

②KPI（進捗・行動指標）

KPI（進捗・行動指標）	現状（把握年度）	目標（目標年度）	設定の考え方
環境配慮行動優良事業者数	231 事業者 （令和 7 年度）	231 事業者 （令和 18 年度）	環境配慮行動に継続的に取り組む事業者の広がりを把握します。

③主要な施策

主要な施策	内容	主な取組例
環境配慮行動につながる仕組みづくり	市民や事業者の環境配慮行動を後押しする制度や仕組みづくりを進めます。	＊ 環境配慮行動を促進する制度・仕組みの推進 ＊ 事業者の環境経営の促進 ＊ 環境配慮型調達の推進
環境と暮らしのつながりが実感できる情報発信	環境と暮らしとの関わりや、身近に取り組める環境配慮行動を分かりやすく発信します。	＊ 環境情報の発信 ＊ 環境施策の見える化 ＊ 暮らしに身近な環境情報の提供
分野横断的な環境施策の推進	防災、健康、教育などの様々な分野と連携し、環境施策を推進します。	＊ 防災分野との連携 ＊ 健康分野との連携 ＊ 教育分野との連携

4　私たちにできること

市民

* 環境について学び、身近な環境問題に関心を持ちます。
* 地域の環境活動や環境学習に参加します。
* 省エネやごみの減量など、身近な環境配慮行動に取り組みます。

事業者

＊ 事業活動における環境負荷の低減に取り組みます。
＊ 従業員への環境教育や環境配慮行動を推進します。
＊ 地域や他の事業者等と連携した環境活動に参加・協力します。

第５章　計画の推進

１　推進体制

本計画を着実に推進するため、市民、事業者、市、地域団体、学校、関係機関等が、それぞれの役割を果たしながら、連携・協働して取組を進めます。

市は、庁内の関係部局が連携して環境施策を推進するとともに、「下関市地球環境経営会議」において計画の進捗状況を共有・確認します。また、計画の進捗状況を「下関市環境審議会」に報告し、専門的な見地から意見や提言を受けながら、施策や事業の改善につなげます。

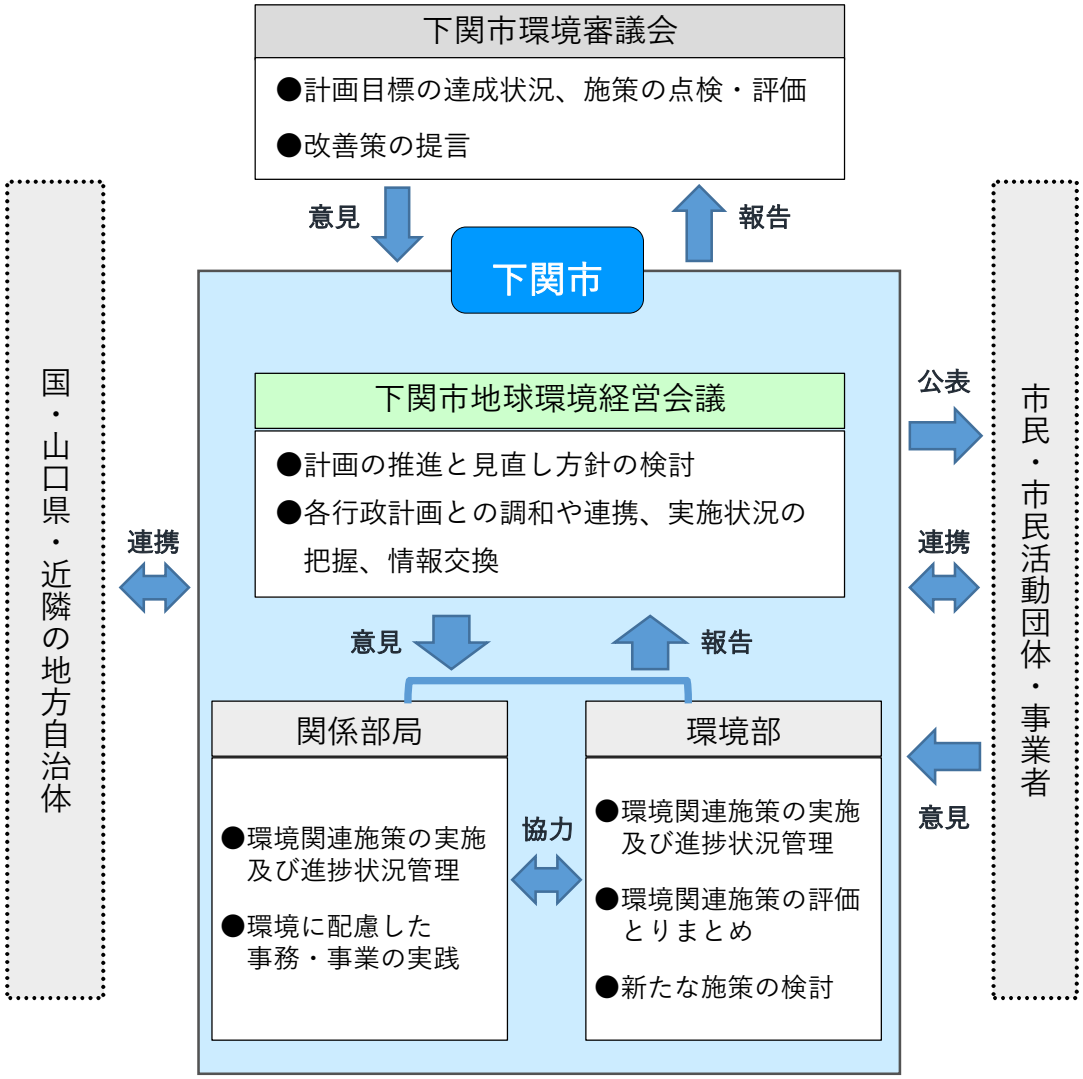


図　計画の推進体制

２　進行管理

（１）PDCA サイクル

本計画を着実に推進するため、PDCA サイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）の考え方に基づき、計画の進行管理を行います。

KGI（成果指標）、KPI（進捗・行動指標）及び活動指標（行政実施指標）により、計画の成果や取組の進捗状況を把握・評価し、その結果を施策や事業の改善につなげます。

具体的な事業についてはアクションプランに位置付け、毎年度の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直します。

なお、地球環境及び循環型社会の分野については、「下関市地球温暖化対策実行計画」及び「下関市一般廃棄物処理基本計画」における進行管理の結果も活用し、進捗状況を把握します。

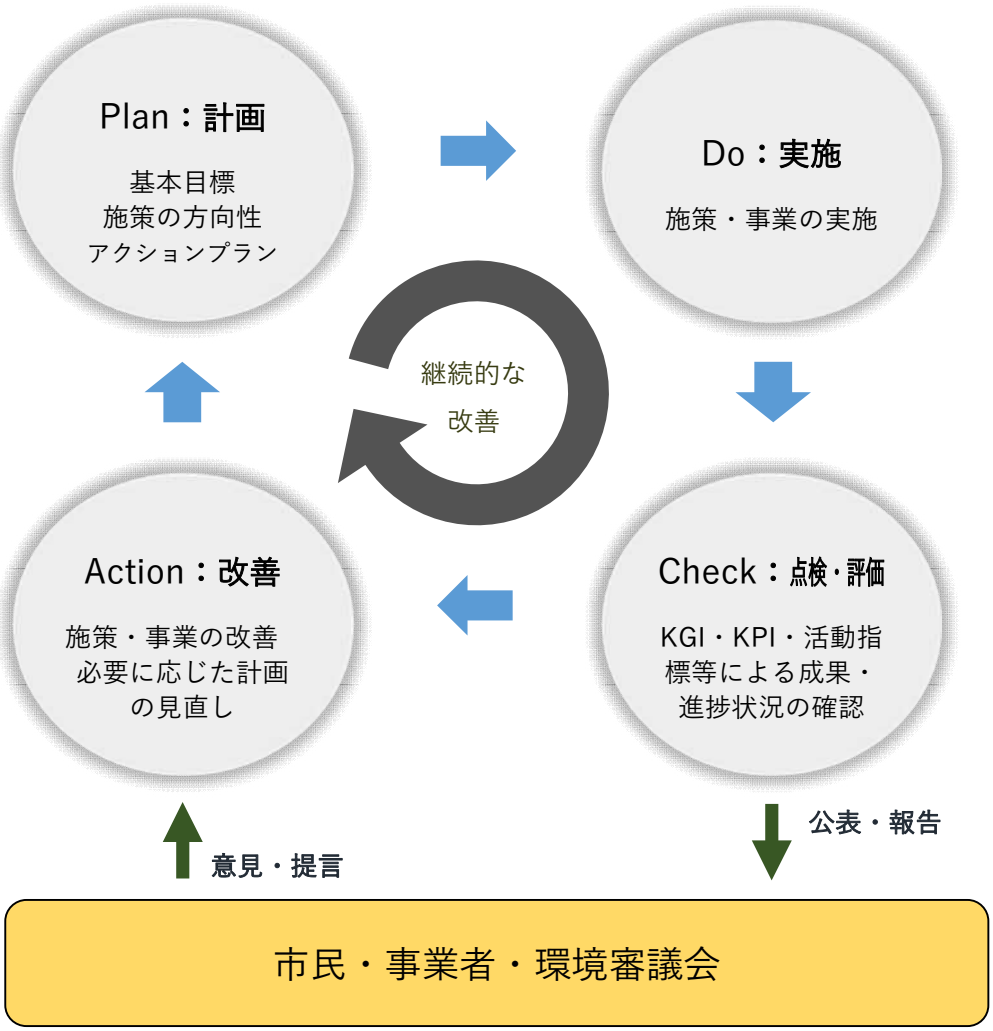


図　PDCA サイクルの考え方

（２）毎年度の点検・評価

KPI（進捗・行動指標）及び活動指標（行政実施指標）については、毎年度、進捗状況を把握・評価し、必要に応じて施策や事業の改善を行います。

KGI（成果指標）については、中間年度及び計画期間終了時を基本として達成状況を評価します。

また、指標だけで把握することが難しい環境の状況については、関連する客観的なデータ等も活用し、総合的に評価します。

（３）進捗状況の公表

点検・評価の結果は、市ホームページ等を通じて公表するとともに、環境審議会へ報告します。

環境審議会からの意見や提言を踏まえ、必要に応じて施策や事業の改善につなげます。

（４）計画の見直し

本計画は、計画期間の中間年度を目途として、進捗状況や社会情勢の変化、国、県の環境政策の動向等を踏まえ、中間見直しを行います。

また、計画期間終了時には計画全体の評価を行い、その結果を次期計画に反映します。

なお、社会情勢や環境政策等に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて計画期間中においても見直しを行います。

アクションプランについては、毎年度の点検・評価結果等を踏まえ、必要に応じて見直します。